

いちき串木野市組織機構見直し方針

【平成 23 年 3 月】

- ・ 職員の定員適正化に伴う事務事業の見直しや組織のスクラップ・アンド・ビルドを進めます。
- ・ 指定管理者制度の導入を含む民間委託などを継続して推進し、事務事業の必要性和公と民との役割分担を見直します。
- ・ 財務会計事務や庶務事務については、電算システムとの整合性を図りながら、より効率的で簡素なシステムを構築できるよう、一層の最適化を進めます。
- ・ 市民サービスの一層の向上を目指した窓口改善に取り組みます。
- ・ 総合計画において、重点的に取り組む政策など、これを実行するために必要な組織機構の見直しに取り組みます。
- ・ 共生協働のまちづくりを進め、行政の担うべき業務範囲の見直しを進めます。
- ・ 見直し計画期間は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 カ年とします。

見直し計画（課等の数）

	現行	改革案	増減	備考
市長部局	18	15	△3	課の統合
その他	12	11	△1	課の統合
計	30	26	△4	